

# 令和5年度 第2回 社会教育委員会議

開催日時・場所	令和6年3月22日（金） 13:30～15:00 市川市役所第2庁舎 4階 大会議室
社会教育委員	千坂行雄委員長 富田勇人副委員長 望戸千恵美委員、石塚秀樹委員、遠藤恵子委員、清水輝和委員、福田潔子委員 藤城留美子委員、石原たかゆき委員、大野京子委員、長澤成次委員 逸見総一郎委員、野澤順治委員 13名 (欠席：臼井武彦委員、天野敏男委員)
生涯学習部	板垣生涯学習部長、後藤生涯学習部次長、三浦青少年育成課長 安永中央図書館長、杉山考古博物館館長、宮本社会教育課長
学校教育部	榎本学校地域連携推進課長
事務局（社会教育課）	皆川主幹、小林主幹、岩澤主任、深津主任、堀主事、浜田会計年度任用職員
会議の概要	
1. 会議の次第	
1. 議題 (1) 令和6年度当初予算について (2) 公民館の現状と課題について 2. その他	
2. 概要	
千坂委員長	(1) 令和6年度当初予算について 【資料1 令和6年度当初予算説明】 それでは、議題「令和6年度当初予算」について、各所属長より説明をお願いしたい。
社会教育課長	「3 高齢者への支援」 「ゴールドシニア事業（スマホ購入助成）」及び「デジ活講座事業」について 「ゴールドシニア事業（スマホ購入助成）」は、福祉部の管轄であるが、関連するため、併せてご説明する。 市川市では、今年度より75歳以上の高齢者の方々を「ゴールドシニア」と称し、心身ともに健康に対する意識の向上を図っていただくことにより、健康寿命の延伸を目指している。 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、ゴールドシニアのデジタルデバйд解消を目指すものである。 具体的な事業としては、「学ぶ、使う、得をする」をテーマに取り組む「チャレンジ75」の対象事業として、スマートフォンの購入費用の一部助成や操作方法を学ぶ、デジタル活用講座を実施する。

<p>考古博物館長</p>	<p>デジタル地域通貨ICHICOで買い物をし、ゴールドシニアの積極的な社会参加や活動につながってほしいと考える。</p> <p>スマートフォン購入助成は、ゴールドシニアが初めてスマートフォンを購入、所持する場合、2万5,000円を上限に購入費用の2分の1を助成する。</p> <p>デジタル活用講座は、市内15ヶ所すべての公民館で、3回の講座を1セットとして、上半期・下半期の年2回開催を予定している。</p> <p>講座では、スマートフォンの基本操作やLINEなどのアプリ、デジタル地域通貨の使い方、公共施設の予約方法を学び、日々の生活や活動にスマートフォンを活用していただきたいと考えている。</p> <p>「9 文化芸術・スポーツ振興」埋蔵文化財調査事業（下総国府調査）について</p> <p>事業目的は、奈良・平安時代の地方都市の1つである下総国府の様相を探る手掛かりを得るため、令和6年度事業として、千葉商科大学内の発掘調査を実施するもので、当初予算額は1,762万4,000円である。</p> <p>資料の図面でも示しているとおり、国府台公園野球場改修工事に伴い、令和3年度から、野球場及びその周辺で発掘調査を実施する中、下総国府の中心が国府台スポーツセンターの南側に想定されるようになったことから、令和4年度と5年度に引き続き、千葉商科大学のご協力をいただき、発掘調査を実施するものである。</p> <p>また、5年度までの発掘調査で出た成果については、報告書として年度内に刊行する予定である。</p>
<p>学校地域連携推進課長</p>	<p>「12 教育環境の充実」子どもの居場所づくり事業について</p> <p>事業目的は、学校などの施設を活用し、放課後の子どもの安全安心な居場所づくり、地域の人々とのふれ合い、異年齢間の交流及び学習を通じて、子どもたちの健全育成を図ることである。</p> <p>当初予算額は、今年度の当初予算額3億1,718万1,000円に対し、令和6年度当初予算額は、3億6,355万9,000円となり、4,637万8,000円の増である。</p> <p>増額となった理由は、今年度10月より開始した新規8教室の委託料が、次年度は通年で運営することによるものである。</p> <p>事業としては、市立小学校などの空き教室などを利用して、放課後子ども教室を開設しており、授業終了後等に、子どもたちの安全安心な居場所を確保し、学習の支援や、体験学習などを実施している。今年度新規8校に開設し、これで全校開設が完了している。子どもだけでなく、保護者からも、大変好評である。写真にもあるように様々な体験学習などを実施しており、対象は小学生、利用料は無料である。</p> <p>利用方法は、事前登録が必要であるが、登録さえすれば、誰でも利用することができる。開設時間は、学校開校日は放課後から午後5時ま</p>

で。夏季休業などの休校日は、午前8時から午後5時まで。

#### 「4 コミュニティ・スクール推進事業」について

今年度の当初予算は673万5,000円、令和6年度当初予算額は675万1,000円となる。

地域とともにある学校づくりを目指すため、学校と家庭地域の代表者で構成される学校運営協議会を活用し、学校を核とした地域のコミュニティづくりや、地域と学校が連携協働した地域学校協働活動を推進している。学校運営協議会が全校に設置が完了し、5年が経ち、地域学校協働本部が全中学校ブロックに設置が完了し、3年が経った。その間、本市の地域学校協働活動の取り組みが国に認められ、文部科学大臣表彰を受けている。

#### 「5 学習支援推進事業」について

今年度の当初予算、244万3,000円に対し、令和6年度当初予算額は345万1,000円に増額となっている。事業内容としては、各学校で組織された学習支援クラブにおいて、家庭、学校、地域が一体となって、日常の学習活動に、地域の教育力（人材、地域環境、文化、歴史等）を活かし、地域の実情に応じた特色ある学習活動を展開するものである。当事業は、拡大事業であり、次年度は開かれた学校づくりの一環として、1校当たり4万2,000円から6万円に、義務教育学校は8万4,000円から12万円に増額し、より専門性の高い講師を招き、その講義を通じて、児童生徒に視野を広げ、より多くの夢や感動与え生きる力を育むよう、学びの向上を目指している。

#### 「6 史跡公有化事業」について

国の施策に指定されており、史跡曾谷貝塚の個人所有者の土地及び史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡の国土交通省所有の土地について、それぞれ、土地の公有化を図るものである。

今回の公有化により、それぞれの史跡の公有化率は、曾谷貝塚で約8割、下総国分寺で約7割となります。当初予算額は1億267万3,000円である。

#### 「7 史跡整備保存事業」について

6で説明した2つの史跡について、将来の史跡整備に向けた計画策定に取り組むものである。

曾谷貝塚については、出土品の保存活用のための基本方針などを定めた保存活用計画を、下総国分寺跡附北下瓦窯跡については、平成30年に策定した保存活用計画を基に、地震整備の基本設計となる整備基本計画をそれぞれ2ヵ年計画で策定するものである。当初予算額は1,080万円となる。

考古博物館長

<p>社会教育課長</p>	<p>「8 公民館主催講座活動事業」について</p> <p>地域の方々に、多様な学習機会を提供して生涯学習を促すとともに、多様化、高度化する学習ニーズの把握に努め、地域の住民の方の生活課題に対応した主催講座を実施している。</p> <p>分野は、健康、スポーツ、芸術、歴史、文化など、210講座があり、その中には、市公式ユーチューブチャンネルを活用したオンライン講座を配信する。対象は、子どもから高齢者まで、様々な世代となっている。当初予算額は688万4,000円となる。</p>
<p>中央図書館長</p>	<p>「9 図書館運営事業」について</p> <p>図書館サービスとして、中央図書館他、5館の図書館施設に加え、小学校に併設された市民図書室や、公民館に併設された公民館図書室、そして自動車図書館を運営するための諸経費を計上している。</p> <p>事業費の主な内容は、自動車図書館の運行に関する委託料や、貸出・返却資料を各施設間で輸送する車両の運行委託料、施設の維持管理に関する消耗品費や保守手数料となっている。</p> <p>令和6年度当初予算額は3,683万3,000円となっており、5年度と比較すると25万1,000円の減となるが、これは令和5年6月に輸送者の委託に関わる長期継続契約の更新に伴い、契約金額が確定したこと等によるものである。その他については、概ね今年度と同様の計上となっている。</p> <p>令和6年度の図書館だが、先般、教育委員会において、議決された市川市立図書館運営基本計画第4次実施計画に基づき、着実な図書館サービスを実施するとともに、時代の変化に合わせた新たなサービスの展開を検討し、市民にとって利便性の高い図書館づくりを進めていく。</p>
<p>考古博物館長</p>	<p>「10 考古博物館展示・教育普及事業」について</p> <p>多くの市民が郷土の歴史に対する意識向上の機会を得ることができるよう、市域を一望できるアイ・リンクタウン展望施設内の廊下壁面に、市川の歴史的出来事と日本の歴史的出来事を年表形式で紹介するものである。</p> <p>この歴史年表の大きさは、幅約18メートル、高さ約3メートルによるもので、6月末の設置を目指している。当初予算額は、460万5,000円となっている。</p>
<p>青少年育成課長</p>	<p>「11 放課後保育クラブ運営事業」について</p> <p>放課後保育クラブは、令和6年3月1日現在、4,793人の児童が利用している。令和5年度当初予算の16億1,423万5,000円に対し、令和6年度当初予算は17億4,134万6,000円であり、1億2,711万1,000円の増となっている。</p>

千坂委員長	ただ今説明がありました件について、前半と後半に分けて質問などを受ける。
逸見委員	「12 教育環境の充実」の子どもの居場所づくり事業について、事前登録が必要ということだが、今現在何人ぐらい登録されて、どのぐらいの小学生が利用しているのか。
学校地域連携推進課長	令和4年度の利用者数の実績は、直営と委託の両方を合わせて、延べ108,925人である。児童数は令和5年度21,697人である。
野澤委員	指導する人達というのはどういう方々をお願いしているのか。
学校地域連携推進課長	こちらの居場所づくり子ども教室は直営と委託がある。直営では、以前から支援いただいている地域の支援者の皆様方やそれぞれの職員が指導をしている。委託では、委託業者に雇用されたスタッフが指導をしている。30人以上に対して4名以上、それ以下は3名。小学校教育に従事した方1名コーディネーターとして入っている。それ以外のスタッフに免許や資格はない。
大野委員	放課後保育クラブとの違いはどこにあるか。
学校地域連携推進課長	大きな違いは、放課後保育クラブは保護者の就労要件があるが、子ども教室は、親保護者の就労要件等はないので、事前登録すればいつでも誰でも無料で利用できることである。
望戸委員	「3 高齢者等支援」のゴールドシニア事業について、75歳以上の方が対象ということだが、今スマホを持っていない方の割合、今後活用する見込み、スマホ購入費用の補助とデジ活講座事業がセットになっての活用なのか、について、もう少し詳しく伺いたい。
社会教育課長	民間会社の調査によると、70代の方の概ね7割がスマートフォンを持っているとのこと。ただし、その7割の方について、持っているだけで活用はできていない調査結果が出ている。スマートフォンの購入助成の予算としては、3000人分を予定している。スマートフォン購入助成の対象とデジ活講座の対象の方は、必ずしも連動しているわけではない。デジ活講座に関しては、75歳を中心としているが、65歳以上の高齢者の方々を対象に講座を行う予定である。講座内容は、例えば電源の入れ方などのスマートフォンの基本操作やLINEの使用法、デジタル地域通貨ICHICOの使用法、市公共施設の予約方法などを予定している。

千坂委員長	これより後半の説明について、質疑を行う。
望月委員	11番の放課後保育クラブ運営事業について、指導員の研修体制について伺いたい。
青少年育成課長	毎月1回、社会福祉協議会で合同会議を開き、課題等の共通認識を持つようにしている。また、年に2回か3回ほど、支援員を対象とした講習会等をいる。また、その際に必要に応じて職員も参加し、一緒に共通認識を図るようにしている。
望月委員	利用者の方が、安心して預けられるように、しっかりとした研修体制をお願いしたい。
大野委員	「3 ゴールドシニア事業」について伺いたい。財源として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を利用するということだが、実際には、物価の高騰で困っているのは高齢者だけではなく、母子家庭等もいると思うが、この事業費のうち創生臨時交付金はどれぐらいを占めているのか。
社会教育課長	当初予算は総額2億1877万1000円のうち7769万1000円なので30%以上の割合となる。
逸見委員	「11 放課後保育クラブ運営事業」について、外国籍の子どもはいるか。
青少年育成課長	詳細な人数は把握していないが、外国籍の方の利用もある。言葉や習慣等の問題があるので、簡単な翻訳機の導入を進めている。就労条件については全く同じである。
福田委員	「11 放課後保育クラブ運営事業」について伺いたい。社会福祉協議会に任せているのか。
青少年育成課長	そうである。
福田委員	その他の民間の事業者は含まれるのか。
青少年育成課長	含まれていない。民間事業者にはJR市川駅および本八幡駅周辺において、補助金を出して運営して頂いている。
福田委員	もう1点。支援を要する方を預かるのは難しいという状況を聞いているが、そういった方を対象とした施設はあるか。

<p>青少年育成課長</p>	<p>そういった方は、入学前や放課後保育クラブ利用の前に、学校教育部に相談に行くことが多い。その中で、放課後保育クラブに入りたいといった話があった場合、社会福祉協議会の担当も同席して面談のような形で、まず相談させていただいている。実際に利用したいということになれば、保護者の方がこういった形を望んでいるのかなど、理解を深めるような形で面談を行っている。</p>
<p>千坂委員長</p>	<p>議題1「令和6年度当初予算について」はこれで終了する。続いて、議題2「公民館の現状と課題について」に移る。社会教育課長より説明をお願いしたい。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>公民館の現状と課題について、資料に沿ってご説明する。</p> <p><b>【資料2 近隣市の公民館の運営・利用状況】</b></p> <p>こちらは、昨年12月に行われた第1回社会教育委員会議の継続議題である。</p> <p>資料の近隣市の公民館の運営、利用状況をご覧いただきたい。第1回会議で委員の皆様からご要望をいただいた、近隣市（船橋市、浦安市、鎌ヶ谷市、習志野市）公民館の状況について、調査を依頼してまとめたものである。松戸市は公民館が1つしかないということで調査対象から外した。空欄は、回答がなかった箇所である。</p> <p>(1) 公民館の設置状況について、自治体の人口、公民館数、運営形態をまとめている。自治体によって公民館数は様々だが、運営形態はほとんどが直営である。習志野市に関しては、直営より、指定管理の数の方が多くなっている。</p> <p>(2) 公民館の利用状況について、過去5年の延べ利用人数、1館あたりの人数、利用団体数の推移となっている。</p> <p>船橋市については、平成30年及び令和元年度の回答は得られなかった。どの自治体も令和2年度は、コロナ禍の影響もあり、利用が大きく減少している。その後、令和3年度、令和4年度と徐々に、増加しているものの、コロナ禍以前の平成30年度の実績には戻っていないことがわかる。</p> <p>(3) 公民館の稼働率について、(2) 利用状況と同様に、どの自治体も令和2年度は、コロナ禍の影響もあり、利用が大きく減少している。その後、令和3年度、令和4年度と徐々に、増加しているものの、コロナ禍以前の平成30年度の実績には戻っていないことがわかる。</p> <p>令和4年度は、どの自治体も20%台で、稼働率が低くなっている。</p> <p>(4) 公民館の維持コストについて、公民館に係る決算額から1館あたりの経費を算出した。いずれの自治体も、人件費、物件費などの費用から、使用料などの収入を差し引いて、コストを計算している。過去4年分となるが、1件当たりのコストは、鎌ヶ谷市が一番高く、市川市は年度によって異なるが、2番目または3番目、となっている。</p>

	<p>(5) コロナ禍による公民館利用への主な影響についてだが、どの自治体も、令和元年度及び令和2年度に一定期間休館し、主催講座の中止をしていたことがわかった。(2)の公民館の利用状況と(3)の稼働率と連動している。</p> <p>(6) 公民館利用推進の施策や仕組みについて、利用者数の減少や稼働率の低下は、市川市だけの問題ではなく、近隣の自治体も同じ傾向にあることがわかった。各自治体では、個人利用の導入、公民館利用ガイドの工夫、地域団体及び小中学校の作品展、予約方法の見直しや改善、スマートフォン講座などの新規事業の導入、或いは市内大学による公民館講座の開講依頼など、様々な利用推進の取り組みを行っている。市川市においても、第1回会議でもご紹介したように、周辺の小中学校の作品展、文化祭での吹奏楽部の演奏及び中学生、中学生ボランティア、自治会等連携したイベント、公民館だよりの発行、予約方法の見直しなどに取り組んでいるところである。</p> <p>(7) コミュニティセンターの設置の状況について、近隣自治体では、鎌ヶ谷市及び習志野市で設置されている。このうち、習志野市では、公民館と同様に、数多くの主催講座を行っているということである。また、資料にはないが、市内の各施設の稼働率について、公民館と比べてどうなのかというところも、口頭で説明したい。公民館と同様の施設では、例えば勤労福祉センター、南行徳市民相談室、地域ふれあい館などの貸室集会施設の平均稼働率は、令和元年度は約39%、令和4年度では30%であった。スポーツ施設では、令和元年度は52%、令和4年度では、約36%であった。最後に文化施設だが、令和元年度は41%、令和4年度では、約44%であった。いずれの施設と比べても、公民館の稼働率は低いという結果になった。</p>
千坂委員長	近隣市の状況について何か質疑があるか。
石原委員	習志野市の運営形態の内訳が、指定管理が多い。コミュニティセンターの講座数が非常に多いが、何か関係があるのか。
社会教育課長	コミュニティセンターと指定管理の関連性までは、調査をしていない。後日報告をさせていただく。
石原委員	指定管理の影響があるとすれば、それは参考になると思った。
辺見委員	<p>(5)の年度表記について、コロナ禍は令和2年からだった。令和元年に休館というのは間違いではないか。確認してほしい。</p> <p>また、公民館とコミュニティセンターの違いを今まで知らなかった。同じ業務内容だったら、各特色を出していくことが重要なのではないか。習志野市は、コミュニティセンターも同じような講座を開催している</p>



<p>社会教育課長</p>	<p>が、公民館との違いはどういうところか。</p> <p>まず、(5)の記載についてだが、鎌ヶ谷市の欄に「令和元年度3月2日」とあるが、これは「令和2年3月2日」となるので正しい。一部だけ年度表記となっていたのでわかりにくくて申し訳ない。</p> <p>また、コミュニティセンターと公民館の主な違いについて、公民館は社会教育法に基づく社会教育施設であり、利用に制限がある。コミュニティセンターは、地方自治法に基づく施設である。社会教育施設と異なる箇所は、物販や有料の講座を行うことができる点である。何でも認められるわけではなく、その自治体の条例・規則等に基づき地域住民の福祉に資するという範囲にはなる。</p>
<p>長澤委員</p>	<p>公民館とコミュニティセンターの違いについて補足したい。学校、公民館、図書館、博物館というのは、法的には教育機関という位置づけ。単なる貸館の施設ではなく、教育機関として教育事業をやっているということ。</p> <p>コミュニティセンターは自治体によって形態が異なるが、住民の自主管理・自主運営が基本となっている。</p>
<p>千坂委員長</p>	<p>最後に、社会教育委員会議の答申に対する取組み状況について、社会教育課長より説明を行う。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>「社会教育委員会議の答申に対する公民館の取組み状況」について</p> <p><b>【※ 資料3 社会教育委員会議の答申に対する公民館の取組み状況】</b></p> <p>平成29年10月5日付で、集約的機能を持つ公共施設における社会教育活動のあり方について諮問し、令和元年7月25日付で4つの答申をいただいている。答申に対しての令和5年度までの取組み状況と、令和6年度以降の取組み案について、順に説明したい。</p> <p>答申1「現在の公民館は、部屋の用途に合わない利用を禁止するなど、利用上の制約が多く、地域住民の多様な活動の妨げとなっていることから、これらの制約を緩和し、柔軟性のある運用を図りたい。」に対し、令和5年度までの取組みは、「公民館運営マニュアル」を整備、再編集し、窓口業務に活用したものである。ただ、具体的には規制の緩和が進んでいるとは言えない状況である。</p> <p>令和6年度以降の取組みについては、1つは保護猫の譲渡会を行うこと、2つには、他市公民館の事例を収集し、貸室の用途の拡大を図ること、3つには、各公民館で利用断った事例を収集して、ニーズの把握や利用基準の見直しを検討するということを考えている。</p> <p>答申2について、「教育委員会では、公民館を地域住民が気軽に立ち寄れる場所とすることで、住民同士の新たな交流に自主的な学びや活動</p>

につなげることを目指しているが、利用上の制約等により実現が難しい状況にあるため、制約を緩和した上で、施設内のフリースペースなどを有効活用し、幅広い世代が気軽に集まり交流を深めるような、場の設置を進められたい」に対し、令和5年度までの取り組みは主に、東部公民館でのフリースペースの利用、若宮公民館での児童室リニューアル、西部公民館での青少年相談員の地区活動を通しての中高生の居場所づくり、といったことを行った。

令和6年度以降の取り組みとしては、特に貸室としていない集会室の活用や手続きの簡略化を図っていきたいと考えている。

答申3「大学等で実施されている専門的な講座を公民館で展開できれば、身近な施設での専門的な知識の習得が可能となり、地域課題の解決に繋がることも期待できる。このため、大学等の民間教育施設との連携について検討されたい」に対しては、令和5年度までの取り組みとして、現在、千葉商科大学、和洋女子大学、昭和学院短期大学等と委託契約を結んで、市民向けの講座「いちかわ市民アカデミー講座」を行っている。しかし、公民館の主催講座では、大学の教授等に講座の講師を依頼するのは少数にとどまっている現状がある。

令和6年度以降の取り組みとしては、いちかわ市民アカデミー講座に東京経営短期大学を加えて開催する予定である。また、高齢者向けの「デジ活講座事業」というものを実施する予定である。

最後に、答申4「各施設で行われているサークル活動についても、会員同士のコミュニケーション、コミュニケーションの中から、地域の課題や成果等が提起されることが、この課題の解決や成果等を共有するため、各サークルと地域等を結ぶ新たな人材が必要になることから、地域のリーダー或いはコーディネーター役となりうる人材の発掘や育成について検討されたい。」に対しては、令和5年度までの取り組みとしては、西部公民館で、地域との交流掲示板の設置を行った。ほかにも、サークルアンケートをとって、高齢者団体が小学校の行事に出向き、児童への指導や交流に繋がった例や、中学校から公民館への照会に対して、講師となるサークルの紹介に繋がったという例があった。

令和6年度以降の取り組みとしては、西部公民館の事例を継続していくこと、また、他の公民館に広げていくことを考えている。

公民館の利用者を増加させ、また利用率を上げるには、どうしたら良いかという視点で、特に令和6年度以降の取り組みに対して、皆様のご意見を頂戴したい。

千坂委員長

今まで取り組んだことを踏まえて、特に令和6年度以降の取り組みについてご質問またはご意見をちょうだいしたい。

清水委員

現在、学校の先生たちの働き方改革が話題になっている。公民館等での講師謝礼金はいくらぐらいか確認したい。働き方改革で中学校におい

	<p>て部活動の指導をしてる他都市の例では、時間当たり、6,000円とか7,000円など非常に安い。</p>
社会教育課長	<p>公民館の主催講座については、1回の講座ごとに、講師謝礼金を支払っている。一般的に講師謝礼金は1回につき8,000円である。その他、ボランティアということで、例えば、現職の学校の先生に講師をお願いする場合は、講師謝礼金を辞退されていることが多い。</p>
清水委員	<p>要するに一般的には、1回の講座で講師謝礼金が発生するということが、大体理解できました。</p>
山崎委員	<p>この答申に対して、公民館には公民館運営審議会というのがあるが、公民館の活性化については、その公民館運営審議会が、過去の取り組みを含めて状況を認識した上での取り組みの提案が重要ではないか。</p>
千坂委員長	<p>私も大事な視点だと思う。公民館運営審議会とこの会議のやり取りは一切なく状況もわからない。公民館運営審議会の状況を社会教育課長から我々に説明してもらえると、話も広がってくるのではと思う。</p>
社会教育課長	<p>これまで、公民館運営審議会と社会教育委員会が並立していたが、それぞれの情報が共有されていない状況でしたので、今後は、各会議で出た話題を共有したい。</p>
千坂委員長	<p>公民館運営審議会はどこが担当か。</p>
社会教育課長	<p>公民館運営審議会と社会教育委員会がどちらも社会教育課である。</p>
千坂委員長	<p>他に何かご意見等はあるか。</p>
清水委員	<p>一市民として、公民館利用の際、もう少し市民に寄り添った対応ができないのかと感じた。時間で借りるので、開始時間前には、前の利用者がいなくても入れない。待っていると冬は寒い。ある程度、入れてもいいのではないか。</p> <p>予約システムの使い勝手が悪い。公民館などの予約システムを利用者目線で構築するよう議論してもらいたい。</p> <p>また、公民館の職員の対応は標準化した対応をしてほしい。</p> <p>男女共同参画は、社会教育課か。</p>
社会教育課長	<p>多様性社会推進課という別の課である。</p>
清水委員	<p>役所の縦割りによる管轄の違い、それによる対応の違いなど、いろいろ</p>

千坂委員長	<p>ろあると思うが、一般の市民から見れば、みんな同じ市内の施設なので、そういったことも念頭に入れながら対応してほしい。</p> <p>答申にも「柔軟性のある運用」とあり、今後の取り組みなどを深く考えた方がいい。特に職員の対応。人や場所によって違うと、市民の不安も起こると思うので、この辺りを踏まえてお願いしたい。</p>
社会教育課長	<p>利用率を上げるための方針の基本は利用者の方に気持ちよく使っていただけるかということ。日々の利用者への対応については指導していく。</p> <p>システムの問題については、他施設も含めた市の公共施設の予約システムのため、関係課と話をしていきたい。</p> <p>市の施設は、公民館であっても、他の施設であっても、市民から見たら一緒の施設だが、それぞれできること・できないことがある。社会教育課だけではなく、関係課を巻き込んで使いやすい施設にしていくための話し合いをしていきたい。</p>
千坂委員長	<p>これをもって、議題2「公民館の現状と課題について」は終了させていただくがよいか。</p> <p>(全員、了承)</p>
千坂委員長	<p>それでは本日の議題はすべて終了した。</p>
社会教育課長	<p>令和5年度については、この第2回をもって社会教育委員会は全て終了となる。令和6年度の第1回社会教育委員会議は、7月から8月を予定している。</p>
千坂委員長	<p>以上で第2回社会教育委員会議を終了する。</p>